

## <福井>福井労働基準監督署からの 当社施設据付クレーンに関する是正勧告について

2026年1月9日  
北陸電力株式会社

当社は、本日（1月9日）、福井労働基準監督署から労働安全衛生法に基づく是正勧告を受けましたので、お知らせいたします。

当社では、北陸電力福井体育馆フレア（吉田郡永平寺町）の器具庫の天井に、備品の搬入・搬出等を行うクレーンを据え付けております。

この度、自主的な社内調査により、当該クレーンは、労働安全衛生法に基づく「クレーン等」として使用前に荷重試験を実施すべきところ、未実施であったことが判明いたしました。

これについて、福井労働基準監督署に報告したところ、労働安全衛生法第45条およびクレーン等安全規則第34条第3項に関して是正勧告を受けたものです。

なお、勧告内容に対しては、本日、是正報告書を提出し、是正済となっております。

当社としましては、今回の勧告を真摯に受け止め、再発防止に努めてまいります。

以上